

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年 6月29日
【会社名】	日本エスリード株式会社
【英訳名】	NIHON ESLEAD CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒牧 杉夫
【本店の所在の場所】	大阪市福島区福島六丁目25番19号
【電話番号】	06(6345)1880(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 井上 祐造
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区福島六丁目25番19号
【電話番号】	06(6345)1880(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 井上 祐造
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成28年6月28日開催の当社第24回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成28年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社へ移行するため、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行うものであります。

取締役会の決議によって法令の限度において責任を免除することができる旨、並びに業務執行を行わない取締役と責任限定契約を締結できる旨の規定として、現行定款第32条の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、荒牧杉夫、大槻定美、井上祐造、新井浩一、山田真佐浩、大場健夫、箭本浩一、戸井幸治及び半田智之の9氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、米津均、新井義典及び近藤正和の3氏を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、藤澤雅浩氏を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額350百万円以内と定めるものであります。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額50百万円以内と定めるものであります。

第7号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役大澤保裕、退任取締役小松裕邦及び退任監査役白井徹雄の3氏に対し、それぞれ当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査等委員である取締役の協議に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	117,714	2,118	0	（注1）	可決（97.33%）
第2号議案				（注2）	
荒牧杉夫	117,916	1,914	0		可決（97.50%）
大槻定美	118,101	1,729	0		可決（97.65%）
井上祐造	118,102	1,728	0		可決（97.65%）
新井浩一	118,098	1,732	0		可決（97.65%）
山田真佐浩	118,095	1,735	0		可決（97.65%）

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
大場健夫	118,088	1,742	0		可決(97.64%)
箭本浩一	118,089	1,741	0		可決(97.64%)
戸井幸治	119,287	543	0		可決(98.63%)
半田智之	118,034	1,796	0		可決(97.60%)
第3号議案				(注2)	
米津均	119,353	477	0		可決(98.69%)
新井義典	119,298	532	0		可決(98.64%)
近藤正和	111,216	8,614	0		可決(91.96%)
第4号議案				(注2)	
藤澤雅浩	119,001	830	0		可決(98.40%)
第5号議案	118,698	1,133	0	(注3)	可決(98.15%)
第6号議案	119,070	761	0	(注3)	可決(98.45%)
第7号議案	103,054	16,777	0	(注3)	可決(85.21%)

(注1) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(注2) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注3) 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は集計しておりません。

以上